

# ボランティア関係のお知らせ

## 講座を実施いたしました

### 『牡丹山地区ボランティア講座』

10月21日(金)より11月25日(金)までの6回コースで開催致しました。地域での困りごとを住民の力で解決していくための講座で、地域の歴史から学び、地域にとって何が必要か皆さんで考えて頂きました。熱心な受講者が多く、今後の地域での展開が非常に楽しみです。



### 『ボランティアの集い』

11月8日(火)に「レクで地域づくり」と題し、県レクリエーション協会の先生よりご講演と、活動の合間に出来る簡単なレクリエーションを教えてくださいました。明日からの活動のワンポイントに!



### 『傾聴ボランティア講座』

11月15日(火)より11月29日(火)の3日間で、傾聴とは…から学び、聞くと聴くの違いを教えてくださいいただきロールプレイング(役割を決め演じてみる技法)を繰り返し、聴く人・話す人・第三者の立場で演習をしていただきました。なかなか聴くということは難しいとの声もありましたが、施設等での今後の活躍が期待されます。

また、最終日には前回の講座から立ち上がった「たんぼぼ会」の現在の活動の様子なども発表がありました。

東区ボランティアセンターでは、様々な講座や集会等を企画し、皆さまにご案内をしておりますので、ご興味のある講座にぜひ、お越し下さい。

参加して、心豊かに、地域デビューしてみませんか。お待ちしております。

ボランティアについてご質問、ご依頼などお問い合わせも受け付けております。

## デイサービスセンター藤見



11月～4月の半年間、デイサービスセンター藤見に2名の子どもたちが就労体験に来ています。平日の放課後時間帯や土曜日に、職員やジョブサポーターと一緒に子どもたちに合った仕事をしております。

### 洗濯物たたみ



### お風呂場掃除



### お話し相手



**ふれジョブとは**…支援の必要な子どもたちが地域の職場で就労を体験し、様々な職場や人間関係を通して成長を支援することです。学校や行政、住民サポーター、保護者、地域の職場が手を取り合う活動です。

**どうやって?**…放課後や休日を利用してジョブサポーター(ボランティア)が付き添って職場体験をします。1週間に1回1時間程度のお仕事体験で、職場やジョブサポーターは半年ごとに交替します。

### ジョブサポーターをやってみませんか!?

特別な資格はいらないボランティアです。子どもたちに寄り添って頂ける方歓迎です!

### 【お問い合わせ】

ふれジョブイースト代表  
近:090-1373-9076



## 雪かきボランティアを募集しています

昨年度も新潟市では、たくさんの雪が降りました。その時に、お一人暮らしの高齢者や、障がいのある方の玄関先の雪かき・買い物などを手伝ってくださるボランティアさんを募集しています。ご自分のできる範囲で構いませんので、活動してみませんか?

雪かきボランティア活動をしていただける方には、事前登録をお願いしています。

登録・お問い合わせは  
東区ボランティアセンターまで  
電話:025-272-7731



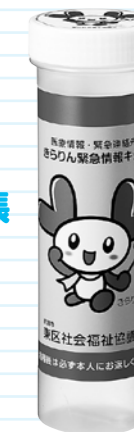
昨年の活動の様子

## きらりん緊急情報キット

★☆☆☆ ニュース ☆☆☆☆

### ●福島県から避難されてきた方にも無料配布いたします。

きらりん緊急情報キットは、持病・かかりつけ医・お薬・緊急連絡先などを記入した用紙を、冷蔵庫で保管しておく容器です。いざという時役に立ちます。東区社会福祉協議会窓口にお申込みください。



### ●自治会・団体等への出張説明会承ります。

最近、自治会等で改めて取り組みをすすめたいので説明に来て欲しいという依頼が増えてきました。職員が説明に伺いますので、お気軽にご相談ください。

## 平成23年度 日常生活自立支援事業生活支援員養成講座のご案内

日常生活自立支援事業とは、認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々に対して、本人に代わって福祉サービスの手続きや市役所への申請書記入のお手伝い、金融機関での払戻しや支払いのお手伝い等のサービスを提供する事業です。本養成講座では、その援助を実際に行う生活支援員の養成を目的とし、新潟市社会福祉協議会が実施します。

### 1.開催日時と会場、内容

- 1)平成24年1月19日(木)、20日(金)  
東区プラザ2F 多目的ルーム2(東区役所内)
- 平成24年1月23日(月)  
総合福祉会館5F 大会議室1
- 上記3日間 10:00～16:00位
- \*駐車場が狭いため、可能な方は公共交通機関をご利用ください。
- \*昼食持参の方は講座会場で食事を摂れます。(ゴミはお持ち帰りとなります。)

### 2.内容

- 日常生活自立支援事業について
- 高齢者や障がい者の消費者被害や生活保護の現状について
- 認知症、障がいの理解と基本的な対人援助技術
- 生活支援員の役割と具体的な業務について

### 3.受講できる方(次の①～④にすべて該当する方)

- ①養成講座の全過程に出席できる方
- ②養成講座終了後生活支援員として、月1～2回、1回につき1時間半程度活動できる方
- ③普通自動車免許をもっている方(お手伝いの際に、自家用車を使用できる方)
- ④北区、東区、中央区、江南区、秋葉区のいずれかで活動できる方

### 4.受講料

無料 \*講座への出席に要する交通費等の費用は参加者負担となります。

### 5.募集人員 50名程度

### 5.申込期間・手続き

平成23年12月5日(月)～12月19日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
申込書に、必要事項を記入の上、必ず本人が期間内に新潟市社会福祉協議会までお持ちいただくか、下記宛に郵送ください。(消印有効)  
申込書は、新潟市社会福祉協議会(新潟市総合福祉会館3階)または北、東、中央、江南、秋葉の各区社会福祉協議会にあります。

なお、新潟市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.syakyo-niigatacity.or.jp/>)からダウンロードもできます。(トップ画面の「職員募集」をクリックすると募集要項・申込書が掲載されています)  
※受講決定者へは、受講決定通知を送付いたします。

### 6.その他

全過程を終了された方には、新潟市社会福祉協議会が、修了証を発行します。

### 【申込・問合せ先】

社会福祉法人  
新潟市社会福祉協議会あんしんサポート新潟  
(日常生活自立支援係)  
〒950-0909 新潟市中央区八千代1-3-1  
総合福祉会館3階  
電話 025-243-4416